## 令和6年度頑張る新規就農者応援事業(多様な担い手確保PR事業)業務委託 質問に対する回答

番号	質問項目	質問内容	回答
1	企画提案競技募集要領	プレゼンテーションの実施にあたっ	8月21日(水)までに書類審査の結
	記載内容について	て、企画提案者が多数となった場合	果をお伝えいたします。
		には、事前に書類審査を行うとあり	
		ますが、書類審査はいつまでに結果	
		をいただけますでしょうか。	
2		パソコン、プロジェクター等を使用	企画提案書をご提出いただく際に併せ
		する場合には、事前に連絡をとあり	てご報告をお願いいたします。
		ますが、いつのタイミングでご報告	
		が必要でしょうか。	
3		セミナーと体験会の開催順に指定は	指定はありません。
		ありますでしょうか。	
4		セミナーに関して、オンラインのみ	オンラインのみでの開催は想定してお
		での開催、もしくは同時オンライン	りません。
		配信を想定して設計することは可能	会場開催と同時にオンライン配信を実
		でしょうか。	施することは可能とします。
5	仕様書記載内容につい	年末から年明け時期を体験会時期と	露地栽培だけでなく、施設栽培等も含
	て	想定した場合、作物の状況など冬の	めると9~3月まで実施可能かと思わ
		時期は圃場が使用できない時期もあ	れます。
		ると考えられます。体験会はいつか	
		らいつ頃までが実現可能でしょう	
		か。	
6		農業体験会については参加人数の目	30 人を目標数としております。
		標数は設定されていますでしょう	
		か。もしくはこちらで設定可能でし	
		ょうか。	
7		取材、動画撮影、セミナー登壇およ	現在選定中です。
		び、農業体験にご協力いただく女性	選定、依頼に係る連絡は委託業者様と
		農業者の方の選定は貴部署にてすで	連携を図りながら農業支援課にて行い
		にお済みでしょうか。もしくは今後	ます。その後の実施時期、内容等の調
		選定となる場合、選定からご連絡、	整は委託業者様にて行っていただきま
		調整等は貴部署、弊社間での役割分	す。
		担が必要になるかと思います。貴部	
		署で実施いただける部分をご教示い	
		ただけますでしょうか。	

8		すでに女性農業者候補者が確定して	候補者について現在選定中です。
		いる場合、事前にこちらのご質問で	想定している候補者像として、当課ホ
		就農歴、作物、家族経営もしくは単	ームページにて公開しております「活
		身などご情報を伺うことは可能でし	躍する埼玉青年農業者特集」を参考に
		ょうか。企画提案に反映させたく、	していただければと思います。
		確定している場合はご検討いただけ	
		ますと幸いです。	
9		協力いただける女性農業者の方は何	のべで8名程度を候補としておりま
		名程度候補としていらっしゃいます	す。
		でしょうか。	※インタビュー3名程度、動画1名程
			度、セミナー登壇3名程度、農業体験
			会講師1名程度
10		報告書について、業務に要した事業	特に様式等はございません。
		費等の算出は事前の御見積通りに進	
		行させていただく予定ですが、算出	
		のためのフォーマットはありますで	
		しょか。	
11	本事業の実績について	本事業は、何回目(何年目)の実施	本事業は令和6年度より初めて実施す
	本事未り天順に ブバ・	本事業は、同国市(同年日)の美元    となりますか?	本事業は7和0年度より初めて天旭9 るものです。
		こなりよりが:   過去実績がある場合、前回実施時の	るものとす。 過去の実績はございません。
		課題について教えてください。	<u> </u>
		様が受託されていらっしゃったのか	
		を教えてください。	
12	セミナーの開催につい	セミナーは、オンライン開催を交え	オンラインのみでの開催は想定してお
	て	たご提案も可能でしょうか?	りません。
			会場開催とオンライン配信を併用する
			ことは可能とします。
13		セミナーの目安時間や具体的な流れ	セミナーは約2時間程度を想定してお
		の想定はございますか?	ります。
			セミナーの具体的な内容について、下
			記の通り想定しております。
			・埼玉県職員による県内就農支援策の説
			明
			・県内のモデル的女性農業者による講演
			・質疑応答
			ただし、県内で新規就農する魅力を発
			信し新規就農者を確保する(主に女
			性)という目的に沿っていれば、時間
			や内容について当課想定通りでなくて
			も構いません。

14	県内の女性農業者は、県からご紹介 いただくことは可能でしょうか?	可能です。契約後、委託先事業者様と 打合せをさせていただく予定です。
15	セミナーや体験会告知に際しては、 埼玉県が持つ広報手段も活用させて いただけますか?	活用可能です。埼玉県ホームページ等での告知が想定されます。ただし、ホームページ以外(県広報紙やSNS等)には必ずしも掲載できるわけではありません。
16	県の会場施設をお借りすることは可能 でしょうか?	可能です。開催規模や時期によって会 場の確保ができない場合もございます
17	農業体験会については参加者が現地 を訪問して開催する想定かと認識し ていますが、こちらは旅行業に該当 しますでしょうか。	参加者が現地集合、現地解散する場合 (運送や宿泊サービス等を提供しない 場合)は旅行業に該当しません。